

居 宅 支 援 事 業 所 管 理 者
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 管 理 者 各 位

富山市介護支援専門員協会
会長 野村 明子

令和 8 年度 ケアマネジャー研修会（富山市介護給付費適正化受託事業）のご案内

日頃より当協会事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記研修を開催することとなりました。本研修では、法的根拠に基づく適切な支援及びシャドウワーク、カスタマーハラスメントの予防と対応について、法令と倫理の両側面から確認し、介護支援専門員としての適切な判断と対応について必要な知識および技術の向上を図ることを目的として開催いたします。

つきましては、貴事業所職員の研修機会としてご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 日時・内容

日 時	令和 8 年 10 月 26 日（月）13 時 00 分～17 時 00 分
開催方法	集合研修 ※ 参加申し込みは 1 事業所 1 名のみ
会 場	ANA クラウンプラザホテル富山 3 階 ASUKA（富山市大手町 2-3）
対 象 者	富山市内に勤務する介護支援専門員
タイトル	法令を味方につけてシャドウワークを軽減！ ～法令と倫理の両面からの整理～
次 第	1. 令和 8 年度介護保険制度改正の概要 ～シャドウワークに関する制度改正を中心に～ 2. 居宅介護支援及び介護支援専門員の定義等 ～法令の規定と介護支援専門員倫理～ 3. 事例で考えよう！業務の整理と現場実践 1) 重要事項説明書と契約書の再確認 2) シャドウワークとカスハラ予防・対応 3) 模擬事例 4. 質疑応答
＜研修時に手元に準備していただくもの＞ ・事業所の契約書と重要事項説明書	

2. 講 師 一般社団法人 あたご研究所 代表理事 後藤 佳苗氏

3. 主 催 富山市介護支援専門員協会

4. 申し込み方法 富山市介護支援専門員協会ホームページ「研修案内」の
申し込みフォームか、右 QR コードから申し込みください。
(申し込み締め切り) 令和 8 年 10 月 16 日（金）

○本研修は、令和 9 年度主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たしています。



【問い合わせ先】

社会福祉法人 三寿会	生駒 TEL 076-464-3622
まちなか地域包括支援センター	山崎 TEL 076-461-8151
椿寿荘居宅介護支援事業所	谷居 TEL 076-455-3807